

第2次平塚市新型コロナウイルス感染症緊急対策

～国と連携した緊急対策～

緊急対策の視点

- ・新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」)対策においては、市民の生命と健康を守ることを最優先にするとともに、市民生活と社会経済活動の両面に対する影響を最小限に抑えなければなりません。
- ・本市では、「平塚市新型コロナウイルス感染症緊急対策」を策定し、本市の総力を挙げて、迅速、かつ、きめ細やかな感染症対策を推進しています。
- ・令和2年4月30日に国の補正予算案が可決されたことから、国と連携しながら、「平塚市新型コロナウイルス感染症緊急対策」をさらに推進していくため、「第2次平塚市新型コロナウイルス感染症緊急対策」をとりまとめました。
- ・今後も刻々と変化していく課題、局面に応じて適時適切な施策を展開してまいります。

【追加予算額 約5,000万円】

平塚市新型コロナウイルス感染症緊急対策との関係

平塚市新型コロナウイルス感染症緊急対策における3つの柱のうち、「市民の生命と健康を守る緊急対策」と「市民の暮らしを支える緊急対策」に対して、国の補正予算を活用し、国の施策と連携した感染症対策に取り組みます。

1 市民の生命と健康を守る緊急対策

40,150 千円

基本的な方向性

民間・公立の保育所や子育て支援センターなどの子育て支援施設における感染拡大防止を進めます。また、障がい者の地域生活を支える施設の受入体制を強化します。

・民間保育所等の感染症防止対策への支援

民間保育所や認定こども園などへ感染防止対策に係る経費を助成します。

23,850 (千円)

・公立保育所等の感染症防止対策への支援

公立保育所や認定こども園のほか、子育て支援センターやつどいの広場における感染拡大を防止するため、消毒液等を購入します。

4,750 (千円)

・地域活動支援センター等の受入体制の強化

地域活動支援センター等における障がい者の受入体制を強化するため、支援員の増や消毒等に必要な経費を支援します。

11,550 (千円)

2 市民の暮らしを支える緊急対策

9,000 千円

基本的な方向性

放課後等デイサービスの利用料を負担します。

・放課後等デイサービスの利用に対する支援

学校の臨時休校に伴い増加した放課後等デイサービスなどの利用料の増加額相当分を負担します。

9,000 (千円)

そのほかの国の施策

・特別定額給付金の支給

すべての市民の家計支援に向けて、国の特別定額給付金について、郵送や電子申請を基本とし、迅速かつ確実に指定された口座に一人当たり10万円を振り込みます。

・臨時特別給付金の支給

子育て世帯の生活支援に向けて、国の臨時特別給付金として、児童手当の口座に1万円を振り込みます。原則として申請不要ですが、公務員の方は申請が必要です。